

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	食品衛生情報管理システム	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健部 生活衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法に基づく営業施設の許可（届出受理）及び監視指導を行うこと、食中毒等に迅速に対応するために必要な情報を収集することを目的とする。	
記録項目	<p>【営業者】 1氏名、2氏名（フリガナ）、3郵便番号、4住所、5電話番号、6携帯電話番号、7FAX番号、8従事者コード、9生年月日、10変更履歴、11廃業履歴、12承継履歴、13行政処分履歴、14図面、15査定事由</p> <p>【従事者】 16食品衛生責任者氏名、17食品衛生責任者氏名（フリガナ）、18食品衛生管理者氏名、19食品衛生管理者氏名（フリガナ）、20ふぐ処理師氏名、21ふぐ処理師氏名（フリガナ）、22食鳥処理衛生管理者、23食鳥処理衛生管理者（フリガナ）、24食品衛生指導員、25食品衛生指導員（フリガナ）、26従事者コード、27生年月日、28郵便番号、29住所、30電話番号、31携帯電話番号、32FAX番号、33資格番号、34資格の種類、35資格取得年月日、36資格交付自治体</p> <p>【苦情】 37届出者氏名、38届出者住所、38届出者電話（携帯）番号、39届出者職業、40苦情受付日、41苦情内容</p> <p>【食中毒】 42患者氏名、43患者氏名（フリガナ）、44性別、45住所、46電話番号、47携帯電話番号、48勤務先・学校等、49勤務先・学校等電話番号、50症状、51医療機関受診状況、52検査状況、53喫食状況、54行動履歴、55周辺状況</p>	
記録範囲	営業許可申請書（営業届）の申請（届出）者、本市食品衛生責任者養成講習会の受講者、資格保持従事者、苦情届出者、食中毒患者	
記録情報の収集方法	①営業者からの申請又は届出 ②下関市食品衛生協会による食品衛生責任者講習会受講者リストの提供 ③食品衛生監視員による営業施設に対する監視結果の収集 ④食品衛生監視員による食中毒患者に対する調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、警察署、弁護士会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市保健部生活衛生課	
	(所在地) 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		